

令和6年度第3回新宮町職員採用試験案内

【 渡船職 】

(採用予定日 令和7年4月1日)

- 第1次試験日 令和6年12月15日(日)
- 申込受付期間 令和6年11月1日(金) ～ 11月25日(月)
受付時間8時30分～17時00分

【来庁】 令和6年11月1日(金) ～ 11月25日(月) (土曜日、日曜日、祝日を除く)

【郵送】 令和6年11月1日(金) ～ 11月25日(月) (消印有効)

～ 新宮町での職員採用試験の受験にあたり、次のことに留意してください ～

- ◆今後の情勢の変化に伴う、採用試験の実施に関する情報(試験日程の延期・中止、受験上の留意事項等)は、町公式ホームページ(<http://www.town.shingu.fukuoka.jp>)にてお知らせしますので、随時確認してください。
- ◆新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患し治癒していない、あるいは発熱等の症状があり感染が疑われる場合などにおいては、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられています。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定していません。
- ◆試験当日は、マスクの着脱は個人の判断とします。なお、本人確認のために写真照合を行う際などには、試験係員がマスクを外すことを求めることがあります。
- ◆試験中は換気のため、適宜、窓や入口の扉を開けることがありますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	仕事の内容
渡船職	1人程度	渡船しんぐうの運航業務 (航海士又は機関士)

◆採用予定数は、変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
渡船職	①昭和50年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②渡船しんぐうの始発・終着が相島になるため、相島に居住可能な人又は勤務日の前日及び当日に相島での宿泊が可能な人 ③6級海技士(航海)以上若しくは5級海技士(機関)以上の資格を既に取得している人又は資格を取得見込の人。なお、取得見込の人とは、国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設の課程を修了した人又は令和7年3月31日までに修了する見込みの人(海技士試験のうち筆記試験が免除される人)が該当します。

◆この採用試験を受けることができない人

- ① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日・種目・会場

※試験日時・会場の変更がある場合は通知します。

試験	試験日	種目	試験会場
第1次試験	令和6年12月15日(日)	①作文試験(50分) ②適性検査(20分) ③エントリーシート作成(30分)	新宮町役場
	受付 9時00分～9時30分 試験説明 9時30分～9時40分 試験開始 9時40分 試験終了 12時00分(予定)		
第2次試験	令和7年1月26日(日)	面接試験	

注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込を禁止します。

注2) 第1次試験の携帯品

- ・受験票
- ・筆記用具(HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

注3) 試験開始10分前には着席できるように来場してください。受付時間を過ぎての受付はできません。

注4) 第2次試験の詳細については合格者に文書で通知します。

注5) その他、緊急な変更等による連絡事項は、電子メールでお知らせすることがあります。申込用紙に記載したメールアドレスに syomu@town.shingu.fukuoka.jp からメールが届くよう設定の変更をお願いします。

4 試験種目及び内容

試験	試験の種目	内容
第1次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する適応性を総合的に測定する試験
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査 ※採点対象外
	エントリーシート作成	第2次試験に向けたエントリーシートの作成 ※採点対象外
第2次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験

◆試験は、全て日本語による出題、質問で行い、それに対する解答、応答も全て日本語とします。なお、点字、拡大文字による試験は行いません。

◆第1次試験については、作文試験の得点(粗点)をその試験の標準偏差に基づき標準点に置き換えたもので順位を確定します。なお、適性検査及びエントリーシート作成については、採点を行わず、採用審査時あるいは第2次試験の補足的な資料として活用します。

5 受験手続

申込書の請求	<p>①窓口配付 新宮町役場 総務課（役場庁舎2階）</p> <p>②郵送請求 封筒の表に「渡船職 受験申込書請求」と赤書きし、140円切手を貼った 宛先明記（郵便番号も記入）の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが入る大きさ）を同封の上、新宮町役場総務課に請求してください。</p>
申込期間及び方法	<p>令和6年11月1日（金）から11月25日（月）までの 8時30分～17時00分（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。） 所定の申込書に必要事項を記入し、写真及び85円切手を貼って役場総務課へ提出してください。</p> <p>郵送による申込の際は、必ず封筒の表に「渡船職 受験申込」と赤書きし、簡易書留郵便で送付してください。令和6年11月25日（月）までの消印があるもので、必要書類を完備しているものに限り受け付けます。（締切間近に郵送する場合は、速達をご利用ください。）</p>
提出書類	令和6年度第3回新宮町職員採用試験申込書
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後郵送いたします。12月5日（木）までの間に受験票が届かないときは、総務課採用試験担当までお問い合わせください。

6 合格者の発表

試験	期日（予定）	掲示場所・方法
第1次試験合格発表	令和6年12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・新宮町役場前 掲示板 ・新宮町公式ホームページ （いずれも合格者の受験番号のみ掲示）
第2次試験合格発表	令和7年1月末	

- ◆受験者全員に、新宮町役場総務課から本人宛に郵送で通知を行います。事故などにより延着、不着となる場合もありますので、通知が届かない場合は、直接お問い合わせください。
- ◆電話による合否の問い合わせには、応じることができません。
- ◆第2次試験を辞退する場合は、必ず役場総務課に連絡をしてください。

7 合格から採用まで

第2次試験の合格者には、受験資格を確認するための証明書類などの提出を求めます。書類確認の後、最終合格者として採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に採用となります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載日から令和8年3月31日までです。また、受験資格がないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用の資格を失います。

8 勤務条件

給 与	給 料 地域手当 6%を含む	高校新卒の場合 187,100円程度 短大新卒の場合 200,700円程度 大学新卒の場合 215,900円程度 (職歴等は一定の基準により算定され、給料月額に加算される場合があります。)
	諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当(ボーナス)など各種手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間		渡船しんぐうの運行時間にあわせた勤務時間・勤務日になります。 [3月～10月] 1日当たり6時30分～18時40分のうち9時間程度で、28日当たり17日勤務 [11月～2月] 1日当たり6時30分～18時10分のうち8時間程度で、28日当たり20日勤務
休日・休暇		年20日の年次有給休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産など)などがあります。
その他		移住に必要な経費等の一部を補助する制度があります。(要相談)

◆勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 試験会場案内

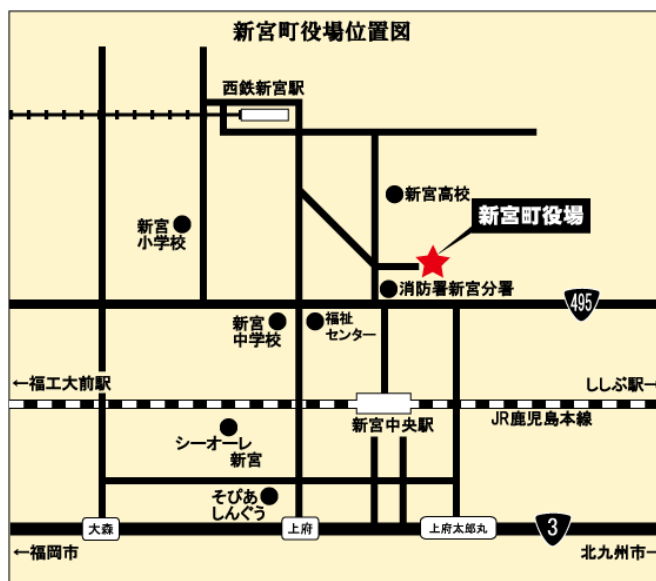
【会 場】新宮町役場

(申込者数によって、他の会場に変更になる場合があります。)

【所 在 地】福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

【交通手段】

- ・自家用車
(自家用車で来場する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。)
- ・JR鹿児島本線
「新宮中央」駅西口から徒歩10分
- ・新宮町コミュニティバス「マリンクス」
「新宮町役場」バス停から徒歩0分
- ・西鉄バス
「特別支援学校前」バス停から徒歩5分
- ・西鉄貝塚線
「西鉄新宮」駅から徒歩15分



10 申込・問い合わせ先

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730 (直)

FAX 092-962-2078

公式ホームページアドレス <http://www.town.shingu.fukuoka.jp>